后川果公報

平成 26 年 2 月 26 日 (水曜日)

号

外

(第 12 号)

予算の要領の公表

平成26年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。 平成26年2月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成25年度石川県一般会計補正予算(第3号)

平成25年度の石川県一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,134,424千円を追加し、歳入歳出それぞれ541,929,595千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正 | による。

第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款	ζ.					Ţ	 頂			補正前の額	補 正 額	計
7	分負	担	金担	及	び 金		·					3, 076, 712		1
						1	分		担		金	159, 575	30,850	190, 425
						2	負		担		金	2, 917, 137	443,072	3,360,209
9	围	庫	支	出	金							56, 475, 371	9, 601, 606	66, 076, 977
						1	国	庫	負	担	金	27, 491, 630	1,426,000	28,917,630
						2	玉	庫	補	助	金	27, 375, 142	8, 175, 606	35, 550, 748
12	繰		入		金							23, 582, 387	1,005,620	24, 588, 007
						2	基	金	繰	入	金	23, 368, 369	1,005,620	24, 373, 989
14	諸		収		入							43, 615, 811	△ 71,724	43, 544, 087
						6	雑				入	4, 114, 545	△ 71,724	4,042,821
15	県				債							105, 219, 000	7,125,000	112, 344, 000
						1	県				僨	105, 219, 000	7, 125, 000	112,344,000
	į	裁			入		合		į	Ħ		523, 795, 171	18, 134, 424	541, 929, 595

	款	ķ				Ŋ	Ę			補正前の額	補 正 額	計
2	総	務	費							^{千円} 51, 104, 655	2 , 000 , 000	
				5	防	災	救	助	費	2, 225, 135	2,000,000	4, 225, 135
4	健康	福祉	費							80, 999, 161	612,130	81,611,291
				3	障	害	福	祉	費	9, 508, 924	612, 130	10, 121, 054
6	商工	労 働	費			•				29, 194, 347	14, 700	29, 209, 047
				1	商		工	_	費	25, 438, 494	14,700	25, 453, 194
8	農林	水産業	費							25, 697, 808	3, 732, 866	29, 430, 674
				1	農		業		費	5, 824, 605	31,352	5, 855, 957
				3	農		地		費	7, 208, 098	1, 187, 184	8,395,282
į				4	林		業		費	8,921,311	2,040,330	10,961,641
į				5	水	産		業	費	2, 248, 837	474,000	2,722,837
9	±	木	費							76, 499, 905	11,774,728	88, 274, 633
				2	道	路 橋	り	ょう	費	34, 487, 610	7, 271, 000	41,758,610
				3	河	Щ	海	岸	費	11,771,322	2, 955, 888	14,727,210
				4	港		湾		費	3,221,312	705, 840	3,927,152
				5	都	市	計	画	費	9, 106, 845	842,000	9, 948, 845
	歳		出		合			計 		523, 795, 171	18, 134, 424	541, 929, 595

뭉

淡	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の地へが入れて、場所のもの他のものに	のも合ったり、 なで償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は借 ぬ・ナス・レジスネス	大人 3 るしこが こさる。										
iĦ	利率	8.5%以内(ただし、利	大心間になれる。なる。なる。なる。なる。なる。ないない。ないない。ないない。ないない。な	本の見面しを行った後で行った後	当該見直し 後の利率)									
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	起債の方法	普通貸借又 は証券発行												
+1 **	限度額	1, 174, 000	389,000	336,000	244,000	746,000	152,000	446,000	8, 701, 000	4, 799, 000	2, 828, 000	974,000	84,000	1,818,000
温	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の地へにより、	の命合により、祐貞短同一及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借過以は借款をおおいまました。	** * * * * * * * * * * * * * * * * * *										
띰	奉	8.5%以内(ただし、利)	学式ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない かい はい	をからに かんかい かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん	当該記庫 当該記庫 後の利率)									
41112	起債の方法	普通貸借又 は証券発行												
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	限度額	⊕± 000,696	256,000	35,000	197,000	607, 000	55,000	325,000	5, 643, 000	4, 199, 000	2, 126, 000	843,000	64,000	1,330,000
7. 地方 信 無	債の目的一	農村整備事業費	防災事業費	林	順	——————————————————————————————————————	産業振興費	港 建 設 費	路建設費	国直轄道路事業費負担金	川改良費	国直轄河川事業費負担金	総合開発事業費	地すべり対策費
R		業	型				` `	1	1	10001	1	l ≟m1	\equiv	挺

528,000 319,000 406,000 530,000 911,000 1,339,000								
	528,000	319,000	406,000	530, 000	911,000	874,000	1, 339, 000	112, 344, 000
	国直轄砂防事業費負担金	海岸保全費	国直轄海岸事業費負担金	滞落改良費	国直轄港湾事業費負担金	街路事業費	公園整備費	iha

外

平成26年度石川県一般会計予算

平成26年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ468,878,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県一般会計 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千 円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。 (歳出予算の流用)
- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一 款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

	款				項		金額
1 県		税					120, 800, 00
			1	県	民	税	46, 471, 30
			2	事	業	税	23,056,00
			3	地	方 消 費	税	16,980,00
			4	不	動 産 取 得	税	2,890,00
			5	県	たばこ	税	1,327,00
			6	ゴ	ルフ場利用	税	537,00
			7	自	動 車 取 得	税	957,00
			8	軽	油 引 取	税	10, 246, 0
			9	自	動車	税	17, 553, 0
			10	鉱	区	税	7
			11	狩	猟	税	12,0
			12	核	燃料	税	770,0
2 地 方 河	肖 費 税 清 算	金					26, 500, 0
			1	地	方 消 費 税 清 算	金	26, 500, 0
3 地 方	譲 与	稅					20, 350, 0
			1	地	方法人特別譲与	税	18, 150, 0
			2	地	方揮発油譲与	税	2,065,0
			3	石	油ガス譲与	税	130,0
			4	航	空 機 燃 料 譲 与	税	5,00

뭉

400,000								士 金	交(例	方 特	地	4
400,000	金	交 付	例る	持	方	地	1						
125, 900, 000								税	付	交	方	地	5
125,900,000	税	付	交		方	地	1						
340,000								付金	持 別 交	対策	通安全	交	6
340,000	金	別交付	策 特	全対	通安全	交	1						
2, 094, 046							<u> </u>	担 金	ド 負 扌	及て	担 金	分	7
144,227	金		担			分	1						
1,949,819	金		担			負	2						
6, 102, 777								数料	ド 手 勃	及て	用料	使	8
4, 183, 835	料		用			使	1						
1, 918, 942	料		数			手	2						
45, 632, 760								金	出	支	庫	国	9
25, 510, 335	金	担	負		庫	围	1						
18, 928, 713	金	助	補		庫	围	2						
1, 193, 712	金	託	委		庫	国	3						
798, 932								入	収		產	財	10
416,681	入	収	用	運	産	財	1						
382, 251	入	収	払	売	産	財	2						
7,600								金		附	-	寄	11
7,600	金		附 			寄	1						
14, 847, 278								金		入		繰	12
214, 998	金	繰 入	計 約	会	別	特	1						

外

			2	基	金	;	繰	入	金		14,632,280
13 繰		金		•							•
			1	繰		j	越		金		
14 諸	収	λ									40, 198, 600
			1	延	带金、	加算	金及	び過	料等		269, 52
			2	県	預	į 1	金	利	子		4,60
			3	貸	付	金	元 ;	利収	、入		28, 449, 52
			4	受	託	事	業	収	入		4,026,70
			5	収	益	事	業	収	入		3,800,00
			6	雑			•••		入		3, 648, 24
15 県		債				•			:		64, 906, 00
			1	県					債		64, 906, 00
	歳	λ	1	<u></u>		計					468, 878, 00
歳 出									1		
	款					項		•		金	額
1 議	会	費	-		=					_	1, 170, 52
		:	1	議			 会		費		1, 170, 52
2 総	務	費					•				52, 565, 43
			1	総	務	£ 4	管	理	費		9,963,67
			2	徴		j	税		費		36, 321, 20
			3	市	町	村	振	興	費		1,805,43
			3	市選	町		振 —— 挙	興	費費		1, 805, 43

10

뮷

88,8	費	会	員 	委	事	人	6							
183,0	費	員		委	查	監	7							
21, 160,								費	化	文	. 民	画,	企	3
16, 234,	費	興		振	圃	企	1							
4, 926,	費	化		文	民	県	2							
73, 850,								費	祉	i	福	康	健	4
30, 120,	費	祉	福	者	齢	高	1							
9,479,	費	祉	福	て	育	子	2							
9,438,	費	祉		福	害	障	3							
14, 762,	費	祉	-	福	域	地	4							
4,903,	費	進		推	康	健	5							
199,	費	生	:	衛	活	生	6							
4,946,	費	護		看	薬	医	7							
3, 654,								費		1	境		環	5
3,654,	費			境		環	1							
26, 709,								費	働	ı	労	I	商	6
24, 321,	費			エ		商	1							
2,303,	費			働		労	2							
84,	費	会	員	委	働	労	3							
2, 566,								費		;	光		観	7
2,566,	費	進	· 推	戈 略	光	観	1							
19, 499,								費	業	産	水	林	農	8
5, 157,	費			業		農	1							

						2	畜	産		業	費	878, 540
						3	農		地	-	費	5, 382, 106
						4	林		業		費	6, 475, 561
						5	水	産			費	1,605,797
9	±		木		費				****			40, 771, 525
						1	土	木	管	理	費	502, 205
						2	道	路橋	ŋ	ょう	費	21, 420, 720
						3	河	Л	海	岸	費	6,657,412
						4	港		湾		費	2, 169, 031
						5	都	市	計	画	費	5, 919, 523
						6	建	築	住	宅	費	4, 102, 634
10	警		察		費						·	24, 256, 293
						1	警	察	管	理	費	22,944,033
						2	整言	察	活	動	費	1,312,260
11	教	·	育		費				·			103, 341, 810
						1	教	育	総	務	費	10, 586, 664
						2	小	中	学	校	費	58, 020, 677
						3	高	等	学	校	費	25, 020, 045
						4	特	別支	援	学 校	費	7, 575, 123
						5	社	会	教	育	費	1, 251, 839
						6	保	健	体	育	費	887, 462
12	災	害	復	旧	費							4, 012, 070
						1	農	床水産業	施設	災害復	∃費	1, 387, 230

12

				2 土木	施設災害後	夏旧費	2,624,840
13	公	債	費				95, 119, 556
				1 公	債	費	95, 119, 556
14	予	備	費				200,000
				1 子	備	費	200,000
		歳	出	<u></u>	計		468, 878, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期間	限 度 額
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損 失補償	自 平成26年度 至 平成45年度	59,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	平成 27 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証について の石川県信用保証協会との損失補償契約に 伴う損失補償	自 平成26年度 至 平成38年度	2,970,000
経営安定対策融資保証等についての石川県 信用保証協会との損失補償契約に伴う損失 補償	自 平成26年度 至 平成38年度	720,000
ニッチトップ企業等育成融資保証について の石川県信用保証協会との損失補償契約に 伴う損失補償	自 平成26年度 至 平成43年度	69,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平成27年度	99,000
デュアルシステム実施事業費	平成 27 年 度	14,000
石川県農業開発公社に係る融資金の損失補 償	自 平成26年度 至 平成37年度	881,000千円及び延納利息相当額
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資 金の損失補償	自 平成26年度 至 平成82年度	日本政策金融公庫から貸付けを 受ける148,000千円の元利金(遅 延損害金を含む)及び損失補償 契約に定める損失確定日の翌日 から補償履行の日までの利率年 11.0%に相当する利息
平成 26 年度 道路 建設費	平成27年度	370,000
平成 26 年度 道路整備費	平成 27 年 度	500,000
平成 26 年度 河川 改良費	平成 27 年 度	345,000
羽咋警察署庁舎建設費	平成 27 年 度	675, 000

運	転	免	許	証	作	成	費	自 平成27年度 至 平成31年度	464,000
平	成 26	年 度	き高	等 学	: 校	整備	費	平成 27 年 度	284,000

第3表 地 方 債

起債の	B	的	限 度	額	起債の方法	利 率	償	還	<i>の</i>	方	法
公 害 防	止	費]	±⊓ 13, 000	け証券発行	8.5%以内 (ただし、利	借入る。た	先のこだし	融通、県財	条件 †政そ	によの他
農業農村整	備 事 業	費	58	39,000		率式に 大人	の及若の	ただに還はることに	にり、 月限を 巣上債	据置短短短	期し、は、借
農地防災	事業	費	13	32,000		ついて、木 率の見直し を行った後	É	するこ	ことか	べでき	る。
国直轄土地改良事	業費負担	金	13	16,000		においては 当該見直し 後の利率)					
造林		費		4,000							
林 道		費	12	28,000							
治 山		費	30	02,000							
国直轄治山事業	養 費 担	金	(60,000							
水 産 業 技	長 興	費	2	26,000							
漁港建	泛	費	15	50,000							
道 路 建	設	 費	3,66	50,000							
国直轄道路事刻	業費負担	金	2,75	57,000							
河 川 改	良	費	99	92,000							
国直轄河川事刻	大費 負担	金	24	17,000							
河川総合開	発 事 業	費	(90,000							
砂防地すべ	り対策	費	84	41,000							
国直轄砂防事	費 負担	金	29	93,000							
海岸保	全	費	16	52,000							

14

号

1 /24 20 1 2	// 20 日 (月年日)			1 10
海 岸	保 全	費	162,000	
国直轄海岸	事業費負担	金	187,000	
港湾	改良	費	187,000	
国直轄港湾	事業費負担	金	438,000	
街 路	事 業	費	529,000	
公 園	整備	費	346,000	
公 営 住	宅 建 設	費	185,000	
警察	本 部	費	200,000	
警 察	施 設	費	164,000	
交 通 指	導 取 締	費	70,000	
小 学 校	教 職 員	費	1,500,000	
中学校	教 職 員	費	300,000	
高 等 学	校 整 備	費	36,000	
特別支援	学校整備	費	18,000	
耕地災害	復旧事業	費	10,000	
林 地 荒 原災 害 復	発 防 止 施 旧 事 業	設費	57,000	
国直轄災害	F 復 旧 費 負 担	金	32,000	
林道災害	復旧事業	費	27,000	
漁港災害	復旧事業	費	26,000	
土木施設	災害復旧	費	753,000	
港湾災	害 復 旧	費	95,000	
県単土木	災害復旧	費	40,000	
国直轄空港	· 事業費負担	金金	117,000	

交	通	į	対	策	Ì	費	10,980,000
歴	史	博	物	j í	館	費	47,000
臨	時	財	政	対	策	費	38,000,000
			計				64, 906, 000

平成26年度石川県証紙特別会計予算

平成26年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,228,026千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県証紙特別 会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

		款					項			金	額
1	証	紙	収	入							4, 228, 025
					1	証	紙	収	入	_	4, 228, 025
2	繰	走						-	1		
					1	繰	, and the state of	<u></u>	金		1
		歳		入	1	合	計	-			4, 228, 026

平成 26 年 2 月 26 日 (水曜日)

		款						項			金	額
1 🛍	E 紙	管	理	費								4 , 228 , 026
					1	証	紙	管	理	費		4, 228, 026
		歳 出		1	合		計	-			4, 228, 026	

平成26年度石川県土地取得特別会計予算

平成26年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,511千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県土地取得 特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

		款						項				金	額
1	財	産	収	Д					_				^{手円} 2, 510
:					1	財	産	運	用	収	入		2,510
2	諸	43	Z	Д		•	-		-				1
					1	雑	•	_			入		1
		歳		λ	•	合		計					2,511

			款						項			金	額
1	土	地	取	得	費	_					•		^{千円} 2 , 511
						1	土	地	取	得	費		2,511
		,	歳	田			合	-	計		_		2,511

平成26年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,260千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県母子寡婦 福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歲入歲出予算

			큵	<u></u>							Ŋ	Į				金	額
1	繰			入			金										手 四 38
								1	繰			入			金		38
2	貸	付	金	元	利	収	入				•						83, 530
								1	貸	付	金	元	利	収	入		83, 530
3	繰			越			金										47, 837
								1	繰			越			金		 47,837
4	諸			収			入										8, 855
								1	雑						入		8,855

		歳	!	λ		1	合	計					140, 260
歳	出		, <u></u> ,										
		<u>글</u> 기						項				金	額
1	健	康	福	祉	費								140 , 260
						1	母子	寡 婦	福 祉	資金	金 費		140, 260
		歳		出		1	合	計					140, 260

平成26年度石川県流域下水道特別会計予算

平成26年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,879,021千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県流域下水道 特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 平成26年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

			款				項		金	額
1	分 担	鱼金	及び	負担	量 金					1,617,638
						1 負	担	金		1,617,638
2	围	庫	支	出	金		_			539,000

		歳	入		合		計			2, 879, 021
				1	県				債	194,000
5	県		債							194, 000
				1	雑				入	122, 910
4	諸	収	入							122, 910
				1	繰		入		金	405, 473
3	繰	入	金							405, 473
				1	玉	庫	補	助	金	539,000

				款	_						項		金	額
1	流	域	下	水	道	事	業	費						-ਜੁਸ 2, 879, 021
									1	建	記	費		889, 575
									2	管	理	費		1,215,603
									3	公	債	費		773, 843
				歳	·		出		•	合	計			2, 879, 021

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
平成26年度加賀沿岸流域下水道(梯川処理 区)事業費	平 成 2	7 年 度			^{千円} 30,000
平成26年度犀川左岸流域下水道事業費	平 成 2	7 年 度			380,000

第3表 地 方 債

起	債	の	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
流	域下	水道	事	業費		194	+四	普通貸借又 は証券発行	8. た見でるいの行お該のでは進行を見てるいの行お該の	正背受て見って直 方入に利し後よし	スフ	トッナシー	融県り限上と	オ形々	にの期しはる。
		計 				194	, 000							_	

平成26年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成26年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,546,084千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県中小企業 近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算 による。

第1表 平成26年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歲入歲出予算

	_		劳	<u></u>							Ŗ	Ę				金	額
1	繰	•		入			金									_	于円 540
								1	繰			入		•	金	_	540
2	貸	付	金	元	利	収	入										830, 151
								1	貸	付	金	元	利	収	入		830, 151
3	繰			越			金								i		1,709,119

	歳	入	合	計		2, 546, 084
			1 雑		入	6, 274
4 諸	収	入				6, 274
			1 繰	越	金	1,709,119

	款		項	金	額
1 商	工 労	働 費			2, 546, 084
			1 中小企業近代化促進費		2,546,084
	歳	出	슴 計		2, 546, 084

平成26年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成26年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,504千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県就農支援 資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成26年度石川県就農支援資金特別会計歲入歲出予算

歳入

			款	ζ							項	į				金	額
1	繰			入			金										4 , 289
								1	繰			入			金		4,289
2	貸	付:	金	元	利	収	入										24, 204
								1	貸	付	金	元	利	収	入		24,204
3	繰			越			金										15, 782
								1	繰			越			金		15, 782
4	県						僓			-							8, 229
								1	県						債		8, 229
			歳	•		入			合		青	t					52, 504

歳出

			款							IJ	Ą				金	額
1	農	林	水	産	業	費										52 , 504
							1	就	農	支	援	資	金	費		52, 504
			歳		出		•	合		Ħ	†					52, 504

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法 利 率	償還の方法
就農支援資金貸付金	8, 229	普通貸借無利子	農業経営基盤強化促進法 (昭和55年法律第65号) の規定による。
計	8, 229		

平成26年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成26年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,517千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県林業改善 資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳入

			蒜	<u></u>							Ţ	Į				金	額
1	繰			入			金										^{千円} 1 , 515
								1	繰			入			金		1,515
2	貸	付	金	元	利	収	入			•							15, 681
								1	貸	付	金	元	利	収	入		15, 681
3	繰	·		越			金										59, 318
								1	繰			越			金		59, 318
4	諸			収			入										3
								1	雑						入		3
			歳			入		•	合		ā	t					76, 517

歳出

			款							IJ	Ę				金	額
1	農	林	水	産	業	費		_								76 , 515
							1	林	業	改	善善	資	金	費		76, 515
2	予		ti	莆		費		·								 2

			1 7	備	費	2
-	歳	出	合	計		76, 517

平成26年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成26年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,130千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県沿岸漁業 改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歲入歲出予算

			큵	 次				i		-	IJ	Ę				金	額
1	繰			λ		·	金										1,129
								1	繰			入			金		1, 129
2	貸	付	金	元	利	収	入										32, 900
								1	貸	付	金	元	利	収	入		32,900
3	繰			越			金								•		47, 100
								1	繰			越			金		47, 100
4	諸			収	-		入										1
								1	雑						入		1
			歳	•		入		•	合		ā	t		_			81,130

			款			•					項						金	:	額
1	農	林	水	産	業	費				•									81,129
							1	沿	岸	漁	業	改	善善	資	金	費			81, 129
2	予		併	Ħ		費										·	-		1
•							1	予	-			備				費			1
			歳		出		1	合			計								81,130

平成26年度石川県公営競馬特別会計予算

平成26年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,835,487千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県公営競馬 特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

		款							項				金	額
1	収	益 事	業	収	入									9, 008, 958
						1	収	益	事	業	収	入		9,008,958
2	使	用料及	び手	数	料					,				4, 394
						1	手		**************************************	汝		料		4,394
3	財	産	収		入							·		84, 593
						1	財	産	運	用	収	入		84, 589

					2	財	産	売	払	収	入	4
4	4	繰	越	金								1
					1	繰		走	戊		金	1
Ę	5	諸	収	λ								737, 541
					1	雑					入	737, 541
			歳	አ		合		計			-	9, 835, 487

26

			款						項			金	額
1	公	営	競	馬	費								^{手円} 9, 835, 487
						1	公	営	競	馬	費		9, 835, 487
			歳	出			合	<u> </u>	計		*****		9, 835, 487

平成26年度石川県港湾整備特別会計予算

平成26年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,391,311千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県港湾整備 特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成26年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

		款		-	項		金	額
1	使 用	料及び手	手数 料					^{手円} 282, 652
				1 使	用	料		282, 652
2	繰	Д	金					198, 757
:				1 繰	入	金		198, 757
3	諸	収	入					52, 902
				1 雑		入		52,902
4	県		債					857, 000
				1 県		債		857,000
		歳	λ	合	計			1,391,311

歳出

			赤	<u></u>						項		金	額
1	港	湾	整	備	事	業	費						1, 391, 311
								1	管	理	費		106,636
								2	整	備	費		655,000
								3	公	債	費		629, 675
			歳			出			合	計			1,391,311

第2表 地 方 債

起	fi fi	Ė	の	E	1	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
港	湾	整	備	事	業	費		8!	т л 57, 000	普通貸借又 は証券発行	8.5%に東式れつ率をに当後以ししり登です。 おっていのでは いのでい は しい といい のでい は あい のでい は あい といい といい といい といい といい といい といい といい といい	利方入に利し後は	借るの及若換	先だに還はる	融県り限生と	条政据短還で	にの期しはる。
			計					8	57 , 000					_			:

平成26年度石川県育英資金特別会計予算

平成26年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ374,126千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県育英資金 特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成26年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

			京	<u></u>							項			·	金	額
1	財	<u></u>	産		収		入					·				_{千円} 1 ,234
								1	財	産	運	用	収	入		1,234
2	繰		•	入	_		金									19, 947
								1	繰		j	Į.		金		19,947
3	貸	付	金	元	利	収	入									306, 763

				1	貸	付	金	元	利	収	入	306, 763
4	繰	越	金									1,758
				1	繰			越			金	1,758
5	寄	附	金		·			_				2,500
				1	寄			附			金	2,500
6	諸	収	入									41,924
				1	雑						入	41,924
		歳	入		- 合		ä	†				374, 126

	款			項		金	額
1 教	育	費					374 , 126
			1 育	英 資	金	B	374, 126
	歳	出	合	計			374, 126

平成26年度石川県公債管理特別会計予算

平成26年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207,363,765千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成26年度石川県公債管理 特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成26年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

		款				項		金	額
1	繰	λ	金						94, 857, 765
				1	繰	入	金		94, 857, 765
2	県		債						112, 506, 000
				1	県		債		112,506,000
	_	歳	λ		合	計			207, 363, 765

歳出

	款			項		金	額
1 公	債	費					207 , 363 , 765
			1 公	債	費		207, 363, 765
	歳	出	合	計		_	207, 363, 765

第2表 地 方 債

起	2	債	の	目	的	限	度	額	起債の方法	利率	償	還	の	方	法
Ø.	<u>.</u>		債		費		112,500	т п	普通貸借又 は証券発行	8.5%に東式れつ率をに当後以し、しり金、直告資で見っい見利以し、しり金、直たび直率の利方入に利し後よし)	借るの及若換	先だにははる。	融県り限上とが	条政据短還で	にの期しはる。
			計				112,500	6,000							

平成26年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 189,193人 外来患者 241,804人

(3) 1日平均患者数

入院患者 518人 外来患者 991人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 693,000千円 設備整備費 30,000千円

埋蔵文化財調査等費 93,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病 院 事 業 収 益 18,730,323千円

17,150,281千円 第1項 医 業 収 益

第2項 医 業 外 収 益 1,580,022千円

第3項 特 別 利 益 20千円

支 出

第1款 病 院 事 業 費 用 18,093,711千円

第1項 医 業 費 用 17,888,743千円

第2項 医 業 外 費 用 204,948千円

20千円 第3項 特 別 損 失

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額721,682千円は、過年度分損益勘定留保資金719,326千円及び当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額2.356千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入

第1項 企 業

第2項 他会計負担金

第3項 固定資産売却代金

支 出

第1款資本的支出

第1項 病院建設改良費

第2項 企業債償還金

1,259,353千円

794,000千円

465,343千円

10千円

1,981,035千円

816,000千円

1,165,035千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	の	方	法	
資 産 購 入 費	671,000	普通貸借 又 は	8.5% に 8.5% に 下見で で見でる ない でしい に に に に に に に に に に に に に	政府資金につい 通条件により、 の場合におい			、銀行その他		
施設整備費	123,000	証券発行	率行かい し後は しをに い り り り り り り り り り り り り り り り り り り	者と協	協定し 	た融	通条件	ほよ	

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契 約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

9,135,290千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、286,349千円であ る。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,838,937千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類

名

称

数量

S P E C T - C T一式 医療器械

平成26年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 127,855人 外来患者 30,175人

(3) 1日平均患者数

350人 外来患者 124人 入院患者

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

3.432.419千円 第1款 病 院 事 業 収 益

2,398,514千円 第1項 医 業 収 益

第2項 医 業 外 収 益 1.033,895千円

第3項 特 別 利 益 10千円

支 出

第1款 病 院 事 業 費 用 3,223,285千円

第1項 医 業 費 用 3,149,173千円

74,102千円 第2項 医 業 外 費 用

10千円 第3項 特 別 損 失

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額102,084千円は、過年度分損益勘定留保資金102,061千円及び当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額23千円で補てんするものとする)。

収入

138,844千円 第1款資本的収入

16,000千円 第1項 企業債

122.834千円 第2項 他会計負担金

第3項 固定資産売却代金

10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

240,928千円

第1項 病院建設改良費

16.349千円

第2項 企業債償還金

224,579千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
資	産	購	入	費		12	· 000	普通貸借	式で信 れる資	し、 し、 し、 し り し り た と り た る た る に る に る た る た る た る た る た る た る	政府資金についてはその 通条件により、銀行その の場合においてはその債				-の他
施	設	整	備	費		4	,000	証券発行	れつ率行お当後はしまれるい見っい該ので見っい該の利害をはしまれる。		者る。	協定し	た融	通条件	原上によ

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約 に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

2,320,977千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、87,645千円である。 (たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、398,973千円と定める。

平成26年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量

243,860 m³

(2) 年間有収水量

62,671,230 m³

(3) 主要な建設改良事業

固定資産改良費

925,065千円

送水施設建設改良

2,520,000千円

(うち債務負担行為額

500,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益

7,412,577千円

第1項 営 業 収 益 6,740,913千円

第2項 営 業 外 収 益

533,903千円

第3項 特 別 利 益

137,761千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用

5,855,259千円

第1項 営 業 費 用

5,469,508千円

第2項 営 業 外 費 用

353,002千円

第3項 特 別 損 失

32,749千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額5,234,159千円は、過年度分損益勘定留保資金2,915,117千円、当年度分損益勘定 留保資金1.943.349千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額375,693千円で補て んするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入

2,794,417千円

第1項 企 業 債 2,668,000千円

第2項 他会計出資金

60,417千円

外

第3項 他会計借入金

66,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

8,028,576千円

第1項 建 設 改 良 費

2,945,065千円

第2項 企業債償還金

3,057,511千円

第3項 他会計借入金償還金

2,026,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

項

期間

限度額

送水施設建設改良事業費 平成 27 年度 500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還	の方	法
固定資産改良費	1 д	普通貸借 又 は	8.5%に り り り り し し り り で 見 で る い た れ い れ い れ い る い る い れ い っ い っ い っ い っ い っ い っ い っ い っ い っ	通条件に。	こついては~ より、銀行~ おいてはその	その他
送水施設建設改良	2,020,000	証券発行	率行お当後の記し後にし、し後にはし、とのでは、して、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	者と協定しる。	た融通条件	件によ

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約 に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

563,615千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6.114 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、115,881千円と定める。

平成26年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 売 却

地 区 名

売却面積

大 浜 用 地

13, 260 m²

粟崎地区工業用地

 $1,678 \,\mathrm{m}^2$

大田工業用地

730 m²

(2) 土 地 貸 付

地 区 名

貸付面積

大 浜 用 地

15,049 m²

大田工業用地

 $3.300\,\mathrm{m}^2$

湊町都市再開発用地

2,986 m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益

204,227千円

第1項 営 業 収 益

192,300千円

第2項 営 業 外 収 益

11,927千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用

360,165千円

第1項 営 業 費 用

192,503千円

第2項 営 業 外 費 用

10千円

第3項 特 別 損 失

167,652千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約 に基づく借越額を含まない。

平成25年度石川県一般会計補正予算(第4号)

平成25年度の石川県一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

平成 26 年 2 月 26 日 (水曜日)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,756,828千円を追加し、歳入歳出それぞれ 528,551,999千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第 3表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第4条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第4表 繰越明許 費補正」による。

第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

		款					·	項			補正前の額	補	正	額	計
1	県			税							117 , 200, 00 0		4, 378	_{手四} 3, 000	
					1	県		見	1	 税	44,650,100)	2,318	3,000	46,968,100
					2	事		業	Ę	税	21, 317, 000		1,850),000	23, 167, 000
					4	不	動	産	取~	得 税	2,379,000)	310),000	2,689,000
					9	自	重		車	税	17,832,000		100	000,000	17,732,000
2	地清	方 消 算	費	税金							22,500,000		532	2,035	23, 032, 035
					1	地	方 消	費	税清	算金	22,500,000		532	2,035	23, 032, 035
3	地	方譲	与	税							17, 200, 000		3,000	, 000	20, 200, 000
					1	地	方法	人特	异別 諍	· 等与税	14,900,000		3,000), 000	17,900,000
4	地ブ	5特例	交仆	金							400,000		50	, 049	450, 049
					1	地	方隼	寺 例	文	付 金	400,000		50), 049	450,049
5	地	方 交	付	税							128,000,000		3, 238	3, 757	131, 238, 757
					1	地	方	交	だの付	税	128,000,000		3,238	3,757	131, 238, 757
7	分 負	担 金担	及	び 金							3,076,712	Δ	242	2, 281	2, 834, 431
					1	分		担	Ī	金	159, 575		25	5,406	134, 169
					2	負		担	Ţ	金	2,917,137		216	5, 875	2,700,262
8	使 手	用 料 数	及	び 料							5,060,007	Δ	25	, 987	5,034,020
					1	使		用	J	料	3, 257, 630	Δ	10), 852	3, 246, 778
			_		2	手		数	Ĭ	料	1,802,377		15	5, 135	1,787,242
9	国	庫支	出	金							56, 475, 371	Δ	297	, 886	56, 177, 485

号

	歳	入	合 言	H	523, 795, 171	4, 756, 828	528, 551, 99
			1 県	僨	105, 219, 000	△ 8,397,000	96, 822, 00
15 !	県	債			105, 219, 000	△ 8,397,000	96, 822, 00
			6 雑	入	4, 114, 545	3, 845, 126	7, 959, 67
			4 受託事業	取入	6,071,783	△ 193, 476	5, 878, 30
			3 貸付金元	利収入	29, 342, 073	△ 5,528,814	23, 813, 25
			2 県 預 金	利子	4,650	△ 900	3, 75
			1 延滞金、加及び過	算金料等	282, 760	△ 15,328	267,43
14	諸収	入			43, 615, 811	△ 1,893,392	41,722,41
		i	2 基 金 繰	入金	23, 368, 369	△ 391,391	22, 976, 97
			1 特別会計	繰入金	214, 018	△ 8,106	205, 91
12	繰 入	金			23, 582, 387	△ 399, 497	23, 182, 89
		,	1 寄 附	金	15, 397	24, 235	39,63
11	寄 附	金			15, 397	24, 235	39, 63
			2 財 産 売 払	、収入	204,744	4,834,977	5, 039, 72
			1 財産運用	収入	484,043	△ 45, 182	438,86
10	財産収	入			688, 787	4, 789, 795	5, 478, 58
			3 国 庫 委	託 金	1,608,599	△ 229,344	1,379,25
			2 国 庫 補	助金	27, 375, 142	1, 473, 676	28, 848, 81
			1 国 庫 負	担金	27, 491, 630	\triangle 1,542,218	25, 949, 41

4	ш
万义	Шì

		款					項			補正前の額	補	正額	Î Ħ
1	議	会	費							1, 146, 403		17 , 69	+6 1,128,70
				1	議		会		費	1, 146, 403	Δ	17,69	6 1,128,70
2	総	務	費							51, 104, 655		7, 872, 74	1 58, 977, 39
				1	総	務	管	理	費	10,817,052		6,845,61	6 17,662,66
			i	2	徴		税		費	33, 833, 625		1,252,28	9 35, 085, 91
				3	市	町	村 振	興	費	2,844,523	Δ	51,47	2,793,05
				4	選		挙		費	1, 118, 498	Δ	85,72	3 1,032,77
				5	防	災	救	助	費	2, 225, 135	Δ	87,56	0 2, 137, 57
				6	人	事	委員	会	費	87,462		50	87,97
				7	監	査	委	員	費	178, 360	Δ	91	6 177,44
3	企文	画県化	民費		•					17, 096, 140	Δ	6, 297, 82	9 10,798,31
				1	企	画	振	興	費	13, 177, 485	Δ	6, 298, 66	5 6,878,82
				2	県	民	文	化	費	3, 918, 655		83	6 3,919,49
4	健	康福祉	費						•	80, 999, 161		6, 782, 17	7 87, 781, 33
				1	高	龄	者福	社	費	31, 770, 402	Δ	784,04	2 30, 986, 36
				2	子	育	て福	祉	費	11,024,742		259,85	9 11,284,60
				3	障	害	福	祉	費	9, 508, 924	Δ	20,80	2 9,488,12
				4	地	域	福	祉	費	14, 560, 581	Δ	604,63	9 13, 955, 94
				5	健	康	推	進	費	4,641,244		224,03	8 4,865,28
				6	生	活	衛	生	費	200, 935	Δ	52	9 200,40
				7	医	薬	看	護	費	9, 292, 333		7, 708, 29	2 17,000,62

号

5	環	境	費							3, 753, 823	Δ	11,829	3,741,9
				1	環		境		費	3, 753, 823	Δ	11,829	3,741,99
6	商工	労 働	費							29, 194, 347	Δ	1,514,319	27, 680, 02
				1	商		工		費	25, 438, 494	Δ	2,078,063	23, 360, 4
				2	労		働		費	3,673,003		565, 194	4,238,1
				3	労	働多	Ę	員 会	費	82,850	Δ	1,450	81,4
7	観	光	費			1117			-	12, 401, 146	Δ	9, 538	12,391,6
				1	観	光戦	略	推進	費	12, 401, 146	\triangle	9,538	12,391,6
8	農林。	水産第	美費							25, 697, 808		3, 454, 473	29, 152, 2
				1	農		業		費	5, 824, 605		1,610,896	7,435,5
				2	畜	産		業	費	1,494,957	\triangle	548, 093	946,8
			÷	3	農		地		費	7, 208, 098	Δ	177, 998	7,030,1
				4	林		業		費	8,921,311		2,590,359	11,511,6
				5	水	産		業	費	2, 248, 837	Δ	20,691	2, 228, 1
9	土	木	費							76, 499, 905	Δ	2, 334	76, 497, 5
				. 1	土	木	管	理	費	14, 498, 731	Δ	157,457	14,341,2
				2	道	路橋	ŋ	ょう	費	34, 487, 610		406, 560	34,894,1
				3	河	JII	海	岸	費	11,771,322	Δ	14,450	11,756,8
				4	港		湾		費	3, 221, 312		23,607	3,244,9
				5	都	市	計	画	費	9, 106, 845	Δ	213, 334	8,893,5
				6	建	築	住	宅	費	3, 414, 085	Δ	47, 260	3,366,8
10	<u>敬</u> 言	察	費							24, 023, 220	Δ	38, 511	23, 984, 7
				1	警	察	管	理	費	22, 257, 782	Δ	13, 083	22, 244, 6

					2	敬言	察	活	動	費	1, 765, 438	△ 25,428	1,740,010
11	教	育	Ī	費							100, 578, 247	297, 080	100, 875, 327
					1	教	育	総	務	費	9, 586, 263	101,995	9, 688, 258
					2	小	中	学	校	費	56, 542, 783	143, 407	56,686,190
					3	高	等	学	校	費	24,595,217	89,842	24,685,059
					4	特!	別支	援	学 校	費	7, 332, 581	72, 264	7,404,845
					5	社	会	教	育	費	1,300,140	△ 84,174	1,215,966
					6	保	健	体	育	費	1,221,263	△ 26,254	1, 195, 009
12	災	害復	Į į	3 費						·	5, 588, 264	△ 3,822,994	1, 765, 270
					1	農災	林 水 害	産復	業施	設費	2,734,666	△ 1,694,515	1,040,151
					2	土才	下施設	b災:	害復旧	費	2,853,598	△ 2,130,842	722, 756
					3	県有	有施設	光 災:	害復旧	貴	_	2,363	2,363
13	公	貸	į	費							95, 512, 052	△ 1,934,593	93, 577, 459
					1	公		債		費	95, 512, 052	△ 1,934,593	93, 577, 459
	苊	Ē		出		合			計		523, 795, 171	4, 756, 828	528, 551, 999

第2表 債務負担行為補正

事	TE		補	正		前		補	正		後	
₹	項	期		間	限	度	額	期	間	限	度	額
航空消防防災	体制運営費						千円	平 成 26	年 度		13	, , 000

1 SEX	率 償 還	以内 借入先の融通条件によし、利 るっただし、県財政その他により、土	半児自し力 の部合により、祖自男司式で借り入 及び償還期限を短縮し、れる資金に 若しくは繰上償還又は借入し、ア 担 始らする・シャン・ 担 ぬきする	に、	記 記 回 回 単									
4 日	起債の方法利	普通貸借又 は証券発行												
1-1%	限度額	540,000	71,000	68,000	4,069,000	53,000	952,000	253,000	24,000		192,000	595, 000	43,000	317 000
急	の方法	通条件に	、お路画班に存めて、おり、おり、これがある。											
扫	極偏極	8.5%以内(ただし、利(ただし、利益)	本の自し力 の40百により、格自規同 式で借り入 及び償還期限を短縮し、 れる資金に 若しくは繰上償還又は ついて 和 摘きする・シがなき。	ルマ・スセータイン の で かん か の に か か か か か か か か か か か か か か か か か	当該見言い後の利率)									
	起債の方法 利 率 (貸 還	普通貸借又 8.5%以内 は証券発行 (ただし、利	本式による。これが、大学では、大学では、大学では、一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「」といいます。	かく 極の を行った。 ないられる										
補 正	起債の方法 利 率 (貸 還	8.5%以内(ただし、利(ただし、利益)	本名画レカーン部目によって 大で借り入 及び償還期間 れる資金は おしくは繰上 つい ア 利 描かすとソン	本の 本の 本の 1	4,076,000 後の利率)	58,000	969, 000	256,000	19,000	35,000	197,000	607,000	45,000	325 000

平成26年2月26日(水曜日)	石	Ш	県	公	報
-----------------	---	---	---	---	---

							<u> </u>						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
										_				
000	000	000	000	000	435,000	479,000	293, 000	807,000	799, 000	000	22,000	104,000	663,000	
5, 676, 000	5, 399, 000	3, 839, 000	2, 128, 000	1,329,000	435,	479,	293,	807,	799,	1,095,000	22,	104,	663,	!
	92	0.00	92	00		00	00	92	00	92	00	2		
15,000	02,000	99, 000	56,000	30, 000	36, 000	21, 000	99, 000	75, 000	01, 000	02, 000	34,000	000,000	29, 000	31,000
5, 643, 000	5, 405, 000	4, 199, 000	2, 126, 000	1, 330, 000	436,000	481,000	299, 000	775, 000	801,000	1, 107, 000	34,000	109,000	000,629	61,000
5, 643, 000	5, 405, 000	4, 199, 000	2,126,000	1,330,000	436,000	481,000	299,000	775,000	801,000	1, 107, 000	34,000	109,000	000 (629)	61,000
_	費 5,405,000		費 2,126,000	#阿		費 481,000	盘 299,000		費 801,000	費 1,107,000	觀	費 109,000	制	
阿	··· -			対策費			<u> </u>				設費		禁	
政	範		歡	べり対策費		#阿	#広		#匹	献	觀	#灰	制	
野 類 第 5,643,000	蕭		以費	地すべり対策費		開	· 以		業民	無	任宅建設費	恐事	指導取締費	
是	整備費	国直轄道路事業費負担金 4,199,000	改度費	すべり対策費	国直轄砂防事業費負担金 436,000	世 田 理	改良費	国直轄港湾事業費負担金 775,000	華素	整備	名 健 誤 費	施設費	導取締費	全日制高等学校管理費 61,000

平成 26 年	2月26	日(水曜	日)		石	Ш	県	公	報				外-
													-
				<u>-</u>									-
2,380,000		221,000		68,000	25,000			192,000	54,000	15,000	317,000	572,000	
2,3								·					

3,000	2, 509, 000	5,000	223,000	10,000	126,000	64,000	26,000	849,000	26,000	95,000	40,000	388,000	477,000
:校管理費	整備費	校管理費	設費	旧事業費	5 上 施 歌事 業 費	旧事業費	旧事業費	害復旧費	旧費負担金	復 旧 費	害復旧費	揮	務費
制高等学	等 学 校	支援学	育施	1災害復	地荒廃防害 復旧	[災害復	5 災害復	施設災	轄災害復	湾災害	土木渓	廃電	災。輸
定時	垣	特別	*	耕地	本 送 事	林道	新港	#	軍軍	拠	当当	盐	弦

	1 100 20 4	- 2 月 20	II ()ChE	ш/		<u> </u>	/11	गर	 +1X		7	 'F
13,000	1,221,000	27,000	41,813,000	13, 700, 000	2,000	96, 822, 000	_					
23,000	6,894,000	30,000	42, 500, 000	14,000,000		105, 219, 000	-					

	1 111111	+用 2,115,000	89, 000	89,000	2,026,000	26,000	2,000,000	505, 702	288, 238	198, 575	89, 663	217, 464	217, 464	2, 758, 674	
	4 正 額	2,115,000	89,000	89,000	2,026,000	26,000	2,000,000	505, 702	288, 238	198, 575	89, 663	217, 464	217, 464	2, 758, 674	
	補正前の額	世 十	I			I		ı					1		
	事業名			廃校舎等解体費		地震災害対策緊急整備事業費	原子力防災対策費			北陸新幹線建設費	公共交通バリアフリー対策費		歴史博物館整備費		
費補正	闽		1 総務管理費		5 防災救助費				1 企画振興費			2 県民文化費			
第4表 繰越明許費補正	梊	2 総 務 費						3 企画県民文化費						4 健康福祉費	

)	1 % 20 7	- 2 月 20	口(小唯	н/		11	/11 71	· A	ŦIX				ケ
48,710	20,000	28,710	27,000	27,000	3, 636, 457	4,644	1,752,407	4,001	416,119	230,105	157, 541	56,071	10,759
48,710	20,000	28,710	27,000	27,000	3, 436, 457	4,644	1, 552, 407	4,001	416,119	230, 105	157, 541	56, 071	10,759
I	l				200,000		200,000	I				ŀ	
	鳥獸害防止対策事業費	県産農産物流通対策事業費		能登牛1000頭生産体制整備事業費		国営造成揚水施設等管理事業費	県 営 ほ 場 整 備 事 業 費	担い手育成型ほ場整備調査設計等事業費	県 営 土 地 改 良 総 合 整 備 事 業 費	広域営農団地農道整備事業費	基幹農道整備事業費	農材総合整備事業費	農業基盤豬桶促進事業費
1 農業費			2 畜 産 業 費		3 農 地 費								

9,200 9,200 5,391,376 5,526,501 1,185,352 1,185,352	68,420 68,420	20,000	88,686 88,686	58, 506 58, 506	116,698 116,698	8, 536 8, 536	108, 226 108, 226	320, 329				
135, 125		1	I	ı		I	1 1					
農村地域防災減災調査設計事業費	団体営震災対策農業施設整備事業費	県営震災対策農業施設整備事業費	海岸保全施設整備事業費	農業用施設石綿対策特別事業費		3	業用河川工作物応急対策事業 ・ ウ 対 策 事 業	排 水 施 設 整 備 事 業業用河川工作物応急対策事業すべり 対 策 事 業すべり 対 策 事 業	お た め 池 整 備 事 業 排 水 施 設 整 備 事 業 業 用河川工作物応急対策事業 す べ り 対 策 事 業 す べ り 対 策 事 業	山間地域総合整備事業 わため池整備事業 排水施設整備事業 業用河川工作物応急対策事業 すべり対策事業	宮中山間地域総合整備事業 山間地域総合整備事業 朽ため池整備事業 排水施設整備事業 業用河川工作物応急対策事業 すべり対策事業	幹水利施設予防保金対策事業営中山間地域総合整備事業山間地域総合整備事業府ため池整備事業排水施設整備事業業用河川工作物応急対策事業すべり対策事業
**************************************							,					

	1 100, 200 -	F 2 /1 20) 口 (八下座	ш/		-	/11 /1	` _	TIA				-
511, 500	2, 288, 103	2,988	65, 696	232, 567	70,000	1,800	1,600	707,775	270,164	101,470	70,741	16,745	1,193,101
511,500	2,288,103	2,988	65, 696	97,442	70,000	1,800	1,600	707,775	270, 164	101,470	70,741	16,745	1, 193, 101
1	l			135, 125							l		
いしかわ森林環境基金事業費	森林整備·林業活性化事業費	全国植物祭推進事業費	林道開設事業費	県営林道開設事業費	過疎地域代行林道開設事業費	林道保全事業費	県 有 林 道 保 全 事 業 費	山 地 治 山 事 業 費	防災林整備事業費	水源地域整備事業費	地すべり防止事業費	災害関連緊急治山事業費	
													5水産業費

뮷

117,896	474, 488	203, 008	<u> </u>								
		203	122,000	30, 752, 836	17, 279, 708	1,428,000	6, 118, 000	296, 900	415, 365	1,020,460	1,120,429
I	1 1	I		2, 090, 000	1,190,000	I	402,000	Į.	180,000	1	160,000
人工礁漁場造成事業費広域型增殖場造成事業費	漁 港 修 樂 費 職	港 局 部 改 良	漁 疮 豫 配 宋 全 實 —————————————————————————————————			国 道 改 築 費	地方 道 改 築 費	県 単 道 路 改 良 費	橋りょう補修費	道路災害防除費	交 通 安 全 施 設 費
				土 木 費	2 道路橋りょう費						

号

J4	十成 20 平	- 2 月 20	口(小唯	н /			11 /1		TIX				7
1,093,463	12,740	540,927	454, 300	750,000	374, 500	865,000	38,000	58,600	1,626,000	562, 245	18,400	392, 500	38, 705
1,093,463	12,740	540,927	454,300	750,000	374, 500	728,000	38,000	58,600	1,315,000	562, 245	18,400	392, 500	38, 705
ı	I		I			137,000	l	ļ	311,000	Į.	ı	I	1
雪寒地域道路事業費	建設機械整備費	戦略的橋りょう長寿命化事業費	道路シェッド類長寿命化事業費	橋りょう長寿命化事業費	トンネル修繕事業費	いしかわ広域交流幹線軸道 路整備事業費	観光石川周遊回廊整備事業費	安全·安心道路整備事業費	県 水 送 水 管 耐 震 化 事 業 費	道路受託事業費	のと里山海道利活用促進費	緊急地方道路整備事業費	県単道路特別整備費

425,140	10,821	67,213	8, 425, 166	4,034,000	7,000	292, 000	98,000	5,000	70,000	223, 528	197,000	1,580,084	521,039	882, 819
425, 140	10,821	67,213	7,665,166	3, 534, 000	7,000	292, 000	98,000	5,000	70,000	223, 528	197,000	1,580,084	521,039	762,819
1			760,000	200,000		I		}	1	Į.		ı	I	120,000
道路環境改善整備事業費	あんしん歩行空間整備事業費	県 単 交 通 安 全 施 設 費		広域河川改修費	河川環境整備費	情報基盤緊急整備事業費	都市基盤河川改修費	県単河川改良費	河川改良受託事業費	堰堤改良費	緊急県単河川防災費	通常砂防事業費	地すべり対策事業費	急傾斜地崩壞対策事業費
			3 河川海県											

뮷

	1 /24 = 0 1												•
6,696	412,000	000,96	786, 296	9,700	56, 600	76, 580	196, 380	165, 240	270, 796	11,000	5, 161, 666	494, 598	2,770,382
6,696	272,000	96,000	786, 296	9,700	26, 600	76, 580	196,380	165,240	270,796	11,000	5, 021, 666	494, 598	2,770,382
I	140,000			1				ı		I	140,000		l
県単土石流対策事業費	海岸侵敛対策費	千里浜再生プロジェクト推進費		港湾修繕費	金沢港埋立地整備事業費	金沢港大水深岸壁整備促進費	游戏戏像	港湾補修費	港湾環境整備費	港湾海岸高潮对策費		土地区画整理事業費	街 路 事 業 費
			4 滞 湾 費								5都市計画費		

뮷

9 1 0		9	0	4	0	0	0	Ω.	· ∞	90	ΓŌ	4	0	7
28, 426	37,820	35,696	148,820	71,564	855, 600	412,200	143,500	1, 512, 005	22, 158	22, 158	1,361,535	340, 554	199, 480	
28, 426	37,820	35, 696	148,820	71, 564	855,600	412, 200	143, 500	1,512,005	22, 158	22,158	1,361,535	340,554	199, 480	
	I	I	l		-	l				l	l		l	
県 単 街 路 事 業 費中 央 公 園 整 備 費	三 黎 书 縣 儒	本多の森公園整備費	能登歴史公園整備費	白山ろくテーマパーク整備費	金沢城公園整備費	公園施設安全安心対策費	県 単 公 圏 事 業 費			私立学校振興費		金沢商業高等学校整備費	金沢桜丘高等学校整備費	
									1 教育総務費		3 高等学校費			
								11 教 齊 費						-

号

66, 211	66,211	1	25年発生県有林道災害復旧費	
194, 267	194, 267	I	25 年 発 圧 体 追 沢 吉 復 口 資	
71,400	71,400	I	カラー (1) (1) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	
			在 努 开 抹 神 那 扇 吊 上 猪	
212,000	212,000	1	25年発生団体営災害復旧費	
543, 878	543, 878	I		1 農林水産業施設 災害復旧費
783, 534	783, 534	1		
107,612	107,612	ŀ	体育 施設 整備費	
107,612	107,612	I		6保健体育費
3,000	3,000	I	ふるさと文化財地域活性化事業費	
17,700	17,700		金沢城石川門保存修理費	
20,700	20,700	ì		5 社会教育費
432, 547	432, 547	_	廃校舎 解体費	
129, 500	129, 500		産業教育設備充実費	
259, 454	259, 454	1	地震災害対策緊急整備事業費	

	20 1 (70-21)		
239, 656	51, 019, 993		
239, 656	48, 594, 868		
!	2, 425, 125		
25年発生土木施設災害復旧費25年発生県単土木災害復旧費	iliπα		
2	∢π		

平成25年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ137,526千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,644,463千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

		款					項			補正	前	の	額	補	Œ	額	計
1	証	紙	収	入							4, 5	06,	^{千円} 936	Δ	676	^{千円} 6, 039	1
					1	証	紙	収	入		4,5	06,	936	Δ	676	5, 039	3, 830, 897
2	繰	赵	ž	金									1		813	, 565	813, 566
					1	繰	起	<u>t</u>	金				1		813	, 565	813, 566
	意	ŧ		入		合		計			4,5	06,	937		137	, 526	4, 644, 463

款	項	補正前の額補	正額	計
1 証紙管理費		4 , 506 , 937	137 , 526	4 , 644 , 463
	1 証 紙 管 理 費	4,506,937	137, 526	4,644,463
歳 出	合 計	4, 506, 937	137, 526	4, 644, 463

平成25年度石川県土地取得特別会計補正予算(第2号)

平成25年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,876千円を追加し、歳入歳出それぞれ635,063千円と する。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款						項				補	正	前	の	額	補	Œ	額		Ħ i
1	財	産	収	入												^{千円} 18			1,877	l .	1,895
					1	財	産	運	用	収	入					18			1,877		1,895
2	諸	Ц	Z	入												1	Δ		1		_
					1	雑					入					1	Δ		1		
	苈	支		入		슴	ì		計					6	33,	187			1,876		635,063

款	項	補正前の額補正	額計
1 土地取得費		^{手用} 633, 187	1,876 635,063
	1 土 地 取 得 費	633, 187	1,876 635,063
歳 出	合 計	633, 187	1,876 635,063

平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成25年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,162千円を減額し、歳入歳出それぞれ106,138千 円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		 款				項	_	補正前の)額	補	正	額	計
2	貸付	金元利	収入				_	86	^{手円} 6,669		42	^{千円} , 113	
				1	貸付	金元和	利収入	86	5, 669	Δ	42	, 113	44,556
3	繰	越	金					47	7,130		8	, 720	55, 850
				1	繰	越	金	47	, 130		8	, 720	55, 850
4	諸	収	入					6	5, 434	Δ		769	5, 665
				1	雑		入	6	5, 434	\triangle		769	5, 665
	歳		入		合		t	140	, 300	Δ	34	, 162	106, 138

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 健康福祉費		^{手円} 140 , 300	△ 34,162	^{千円} 106 , 138
	1 母子寡婦福祉資金費	140,300	△ 34,162	106, 138
歳出	슴 함	140, 300	△ 34,162	106, 138

平成25年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ352,713千円を減額し、歳入歳出それぞれ 2,527,730千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、 「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成25年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款					Į	頁			補正前の) 額	補	Œ	額	計
1	分 負	担金担担	及	び金							2,054	^{手円} 1 , 056		309,	千円 032	^{千円} 1,745,024
					1	負		担		金	2,054	1,056	Δ	309,	. 032	1,745,024
2	国	庫支	出	金							333	3,000	Δ	53,	725	279, 275
					1	玉	庫	補	助	金	333	3,000	Δ	53,	725	279, 275
3	繰	入		金							260	, 969	Δ	16,	925	244, 044
					1	繰		入		金	260), 969	Δ	16,	925	244,044
4	諸	収		入							10	, 418		59,	408	69, 826
					1	雑				入	10), 418		59,	408	69,826
5	県			債							222	2,000	Δ	41,	000	181,000
					1	県				債	222	2,000	Δ	41,	000	181,000
6	繰	越		金								_		8,	561	8, 561
					1	繰		越		金				8,	561	8, 561
	炭	ŧ		入		合		Ē	†		2,880	, 443	Δ	352,	713	2, 527, 730

款	·	項		補正前の額	補	正額	<u> </u>
1 流域下水道				^{千円} 2, 880, 443	ı	352 , 713	
	1 建	設	費	744, 344	Δ	126,826	617, 518
	2 管	理	費	1,370,889	Δ	215, 731	1, 155, 158
	3 公	債	費	765,210	Δ	10, 156	755, 054
歳出	4	計		2, 880, 443	Δ	352, 713	2, 527, 730

	Г		よ他間、誰。	
		方 法	こと重領した。 にの期しはる	
		6	連串の銀上と海財、を値が	ĺ
	籢		人先の融通条件 ただし、即期条件 ただし、即時 が合により、 が信選期限を短端 いくは繰上償還 とすることができ	
			一・ブーをとし、ス	
		●	情るの及若換	
		 	29に 直帯値 で 記って 配回以い、しり金 で 直 たで 恒率 内 不 ス に 有 と で 信 率	
	 出	承	8.5.7 李式れつ幸をに当後のけ、見でるいの存在後の以に直借資うこの行お該の以いしの金で見っい見利内利方であるに置たで見をはした。	
		5 法	= 然 又个	
		起債の方法	題 第 条	
	権	超	津ば	
		海	·, 000	181,000
		麼	181	<u></u>
		贸		
		洪	にの期しはるよ他間、借。	
		七	I .trl=n1.NrT =	
		6	通馬り殴上と、としば、とは、というない。	
	温	鹏	のごに還はる ほいよ期繰こ	
		迴	指入先の融通条件 5。ただし、県財政名 5。ただし、県財政名 2、では、 2、ででで 2、では 2、では 3、対 5、では 3、対 5、で 5、で 5、で 5、で 6、対 6、対 8、で 6、で 7、で 8、で 8、で 8、で 8、で 8、で 8、で 8、で 8、で 8、で 8	
			作るのとませ	
	出	- M	22%に記るないによるといるとによるない。これをあるこの行法を行うとはなって民族を利用されているをではない。一個本方では不可能をしてない。	
		₩	るけ率式れつ率をに当後	
		方法		
		起債の方法	普通貸借又は証券発行	
	≉	單		0
		額	÷н 222, 000	222, 000
		承	22	22
扫		强		
債 補	1747	20	兼 瓜	
力作	п	П	浉	
型			判	
=	6	>,	×	dia
第2表	垂	ĸ	域下	
প্রাহ	4	y	光	

第3表 繰越明許費

	款		項		事	業	名	金	額
1	流域下水道事業費								^{手円} 50 , 148
		1 建	設	費					50, 148
					大聖寺」	川処理区	建設費		34, 898
		_			犀川処	理区建	建 設 費		15, 250
						計			50, 148

平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成25年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるとこ ろによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1.804.531千円を減額し、歳入歳出それぞれ 1,239,254千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歲入歲出補正予算

歳 入

△印 減

_																	
		艺术	欠				項			補	正 前	の		補	E	額	計
	絼	ē	λ	金								93,	125			^{千円} 1 ,200	
					1	繰	入		金			93,	125	Δ		1,200	91,925
-	2 貸	付金	全元利	収入								931,	805	Δ	17	0, 532	761,273
					1	貸付	金元	利収	入		!	931,	805	Δ	176	0, 532	761,273
	8	Ē	越	金							1,	641,	813	Δ	1,63	6, 910	4,903
					1	繰	越		金		1,	641,	813	Δ	1,63	6, 910	4,903
,	1 請	ž	収	入	_							6,	642			8, 911	15, 553
ļ					1	雑			入			6,	642			8,911	15, 553
!	5	Į		債								370,	400	Δ	-	4,800	365, 600
					1	県			債			370,	400	Δ	4	4,800	365,600
		歳		入		合		計			3,	043,	785	Δ	1,80	4,531	1, 239, 25

歳 出

2	款	項	補正前の額補	正 額	計
	1 商工労働費		3, 043, 785 △	1,804,531	1, 239, 254
		1 中小企業近代化	3,043,785 △	1,804,531	1, 239, 254
	歳 出	合 計	3, 043, 785 △	1,804,531	1,239,254

	※ 王	起債の方法 利率 償還の方法	<u>独立行政法人中小企</u> 4.1%以内 法律第147号)の規 よる。	
		限度額	365,600	365, 600
	湿	償還の方法	独立行政法人中小企業基 盤整備機構法 (平成14年 法律第147号) の規定に よる。	
	띰	科	4.1%以内	
	補	起債の方法	普 通 貸 借	0
丑.		限度額	370,400	370, 400
地方債補		II	近代化	. [
第2表	章 母		中 小 企 業 資 金 貸	īh u

平成25年度石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,355千円を追加し、歳入歳出それぞれ52,438千 円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成25年度石川県就農支援資金特別会計歲入歲出補正予算

歳入

△印 減

_													
			款				項		補正	前の額	補	正 額	計
	1	繰	入	金						8, 19		^{手円} 3 , 948	^{千円} 4 , 25 1
					1	繰	入	金		8, 19	9 🛆	3, 948	4,251
	2	貸付	金元利	収入						22, 04	2	22	22, 064
					1	貸付	金元利	収入		22, 04	2	22	22,064
	3	繰	越	金						4, 81	4	11,030	15, 844
					1	繰	越	金		4,81	1	11,030	15, 844
	4	県		債						16, 02	3 Δ	7,828	8, 200
					1	県		債		16,02	3 🛆	7,828	8,200
	5	諸	収	入						_	-	2,079	2, 079
					1	雑		入		_	-	2,079	2,079
		歳		入		合	計			51,08	3	1,355	52, 438

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		51,083	于用 1 , 355	52 , 438
	1 就農支援資金費	51,083	1,355	52, 438
歳 出	合 計	51,083	1,355	52, 438

第2表 地方債	債補	님												
#	4,5		禅	田田	湿			横	田			緻		
E S E		限度額	起債の方法	为	償還の) 方 沃	限度	額 起債の方法	利	 	億 闧	6	方法	Γ
就農支援資金貸付	領	作用 16,028	普通貸借	無利子	青年等の就農 の資金の貸付 る特別措置法 律第2号)の規	促進のため け等に関す で、平成7年法	8,	200 普通貸借		子青のる律	年 (本 を を を の の の の の の の の の の の の の	就農促進 貸付け等 置法(平成 の規定に	のにびょた関手る	シナポ
गरिष्य		16, 028					8	8, 200						(NE (1)

平成25年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,212千円を減額し、歳入歳出それぞれ16,301千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成25年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県林業改善資金特別会計歲入歲出補正予算

歳入

△印 減

-											
		款				項		補正前の額	補	正 額	計
1	繰	λ	金					^{千円} 1,511	1	^{千円} 1,010	!
				1	繰	入	金	1,511	Δ	1,010	501
2	貸付	金元利	収入			·		18, 421	Δ	4, 126	14, 295
				1	貸~	付 金 元 禾	リ収 入	18, 421	Δ	4, 126	14, 295
3	繰	越	金					56, 578	Δ	56, 578	
				1	繰	越	金	56,578	Δ	56, 578	_
4	諸	収	入					3		1,502	1,505
				1	雑		入	3		1,502	1,505
	歳		入		合	計	<u> </u>	76, 513	Δ	60, 212	16, 301

歳出

	款				項				補正	前	の ネ	額	補	Æ	額		= 1
1	農林水産	業費								-	76,5	平円 111	Δ	I	60 , 210	1	ቶጣ 16 , 301
			1	林業	改善	資	金費	5		,	76,5	511	Δ	ı	60,210)	16, 301
2	予 備	費										2	Δ		2	2	_
			1	予	備		費	•				2	Δ		2	2	_
	歳	出		合		計				7	76, 5	13	Δ		60, 212		16, 301

平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成25年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,972千円を減額し、歳入歳出それぞれ32,121千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歲入歲出補正予算

歳入

△印 減

		款				項			補正	前	の	額	補	正	額	計	
1	繰	入	金								1,	^{千円} 092			[∓] ™ 471		千円 21
				1	繰	入		金			1,	092	Δ		471	62	21
2	貸付	金元利	収入								34,	229	Δ		34, 229		_
				1	貸	付 金 元	5 利	収入			34,	229	Δ		34, 229		
3	繰	越	金								45,	771	Δ		14, 271	31,50	00
				1	繰	赵	Ž.	金			45,	771	Δ		14, 271	31,50	00
4	諸	収	入									1	Δ		1		_
				1	雑			入				1	Δ		1		_
	歳		入		合	•	計				81,	093	Δ		48, 972	32, 12	21

歳出

	款	Ţ,				項		補	正	前	の額	Į	補	正	額	àl	
1	農林	水産	業費							1	B1,09	₽Н Э2 Д	Δ	4	^{∓⊬} 48 , 971	32, 12	作 円 21
				1	沿岸	漁業改善資	金費			ć	81,09	92 4	Δ	4	1 8, 971	32, 12	21
2	予	備	費			-						1	Δ		1	-	_
				1	予	備	費					1 2	Δ		1	-	-
	歳		出		合	計				{	31,09	93 4	Δ		18,972	32, 12	21

平成25年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成25年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ805,821千円を追加し、歳入歳出それぞれ12,655,735 千円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款					項				補正前の額	補	正	額	計
1	収	益 事 業 収	八					_			10, 858, 190		779	, 559	11,637,749
				1	収	益	事	業	収	入	10, 858, 190		779	, 559	11,637,749
2	使手	用料及数	び料								4, 667	Δ		338	4, 329
				1	手		米女	汝		料	4,667	Δ		338	4,329
3	財	産 収	入								89, 849		3	, 254	93, 103
				1	財	産	運	用	収	入	89,845		3	, 258	93, 103
				2	財	産	売	払	収	入	4	Δ		4	_
4	諸	収	入								897, 208		2	, 156	899, 364
				1	雑					入	897, 208		2	, 156	899, 364
5	繰	越	金										21	,190	21,190
				1	繰		走	戉		金	_		21	, 190	21, 190
	方		入		合	`		計	•		11,849,914		805	, 821	12, 655, 735

歳出

款	項	補正前の額補	正 額	計
1 公営競馬費		11, 849, 914	*FP 805 , 821	12 , 655 , 735
	1 公 営 競 馬 費	11,849,914	805, 821	12,655,735
歳 出	合 計	11,849,914	805, 821	12,655,735

平成25年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

平成25年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,102千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,068,790千 円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款				項		補正前の額	補	正額	計
1	使手	用料数	及 び 料					^{千円} 271 ,115		^{千円} 18, 987	
				1	使	用	料	271,115	Δ	18, 987	252, 128
2	繰	入	金					194, 377	Δ	2, 862	191, 515
				1	繰	入	金	194,377	Δ	2,862	191,515
3	諸	収	入					64, 400		17,674	82,074
				1	雑		入	64,400		17,674	82,074

5	繰	越	金					_	73	73
				1	繰	越	金	_	73	73
	歳		入		合	計	- "	1,072,892	△ 4,102	1,068,790

歳出

	款			項		補正前の額	補	正 額	計
1	港湾整備事業費				-	1,072,892		^{千円} 4, 102	1
		1	管	理	費	110, 151	Δ	445	109,706
		3	公	債	費	662,741		3,657	659, 084
	歳 出		合	計 	:	1,072,892	Δ	4, 102	1,068,790

平成25年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,632千円を減額し、歳入歳出それぞれ328,197千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成25年度石川県育英資金特別会計歲入歲出補正予算

歳 入

△印 減

		款				項		補正	前の	の額	補	Æ	額	計
2	繰	入	金						16	_{千円} 6 , 582			^{千円} 2 , 496	
				1	繰	入	金		16	6, 582	Δ		2,496	14,086
3	貸付	金元利	収入						279	9, 591	Δ	2	2, 034	257, 557
				1	貸化	十金 元 利]収入		279	9, 591	Δ	2	2,034	257, 557
6	諸	収	入		•				61	1,128	Δ	1	0,102	51,026
				1	雑		入		61	1,128	Δ	1	0, 102	51,026
	歳	:	入		合	計			362	2, 829	Δ	3	4,632	328, 197

歳 出

		款				Ţ	頁			補	正	前	の	額	補	正	額	計
1	教	育	費									30	62,	^{千円} 829	Δ	3	4, 632	1
				1	育	英	資	金	費			36	62,8	329	Δ	3	4,632	328, 197
	歳		出		合		į	Ħ				3(62,8	329	Δ	3	4, 632	328, 197

平成25年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,802,848千円を追加し、歳入歳出それぞれ 170.104.365千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は、「第1表 平成25年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規定により起こすことができる地方債 の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成25年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

		款				項		補	正前	の	額	補	正	額	計
1	繰	入	金						92, 2	252,	^{千円} 517	1	397	_{千円} , 152	
				1	繰	入	金		92,2	252,	517	Δ	397	, 152	91, 855, 365
2	県		債						56, ()49,	000		22, 200	,000	78, 249, 000
				1	県		債		56,0)49,	000		22,200	,000	78, 249, 000
	歳		入		슴	計			148,3	301,	517	_	21,802	, 848	170, 104, 365

歳出

		款				項		補	正 ·	前	の客	頁	補	正	額	計
1	公	債	費						148	3, 30)1,5	^{千円} 17		21,80	±¤ 2, 848	
				1	公	債	費		148	3, 30	01,5	17		21,80	2,848	170, 104, 365
	歳		出		合	計			148	3, 30)1,5	17		21,80	2, 848	170, 104, 365

80

号

1 /200	20 1	2 /1 20 11 (/10-E11)	_	7 - 1	714	_
籢	貧履の方法	人先の融通条件によっただし、県財政その他がただし、県財政その他都会により、据置期間で償還期間では、まままでは、大は繰上償還又は借えてくは繰上償還又は借えすることができる。				
出	利率慣	8.5%にあるたけを表している。5.6%によった。5.6%によった。2.5%には同じた。4.6%をはいる。4.6				
**	起債の方法	普通貸借又は証券発行				
1	限度額	78, 249, 000	78, 249, 000			
温	償還の方法	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若置以者にくは繰上債還又は借機を投稿と、換えすることができる。				
띰	利率	8.2%率式れつ率をに当後のパピピでるいの年お該の以ば世後ないの行お該の内によるない。これは該の内別によるなどによるなどにあたいに利力を強い。但たびは東方人に利し後よい(一等				
華	限 度 額 起債の方法	+in	56, 049, 000			
1,1	6	無匹				
6	6	極	ilitz			
		ধ				
	其 5 日 5 補 正 前 補 正 後	補 正 前 正 後 度額 起債の方法 利率 償還の方法 股度額 起債の方法 利率 償還の方法	債の目的確面前前本(を(と	債 の 目 的 補 起催の方法 利 率 償 選 の 方 法 限 度 額 起催の方法 利 率 償 選 の 方 法 限 度 額 起催の方法 利 率 償 選 の 方 法 限 度 額 起催の方法 利 率 償 選 の 方 法 限 度 額 起催の方法 利 率 償 選 の 方 法 限 度 額 起催の方法 利 率 償 選 の 方 法 例 (たたし利 率月直 レ方 惟 入先の融通条件によ 式で借り入 る。ただし、県財政その他 本名資金に の都合により、据管期間 なる。ただし、県財政その他 なる。ただし、県財政その他 なる。ただし、県財政その他 なる。ただし、県財政を必加 なる。を の の で は 記 を の の は 記 ※ 発 は といて、利 及び償 選 期限を 短縮し たって、利 及び償 選 期限を 短縮した なったができる。 とができる。 とができる。 とができる。 とができる。 とができる。 とができる。 とができる。 当該見直し ちしくは繰上償還又は 音 とができる。 とがっては と は ま と な で き る。 と が の は 記 ※ 発 の 利率) 計画	横 の 目 的 限 度 額 起債の方法 利 率 債 選 の 方 法 限 度 額 起債の方法 利 率 債 選 の 方 法 限 度 額 起債の方法 利 率 億 選 の 方 法 限 度 額 起債の方法 利 率 億 選 の 方 法 日	(情 の 目 的 限 度 額 起催の方法 利 率 (賃 選 の 方 法 限 度 額 起傷の方法 利 率 (賃 選 の 方 法 限 度 額 起傷の方法 利 率 (賃 選 の 方 法 限 度 額 起傷の方法 利 率 (賃 選 の 方 法 (たたし、利 を受ける) なっただし、関助弦をの他 なっただし、関助弦をの他 おるでだし、関助弦をの他 おるをは、のかをにより、報題期間 78,249,000 は証券発行 率の見直し を行った数 (は証券発行 率の見直し を行った数 (は証券発行 率の見直し としては繰上償還又は情 とおいては、

平成25年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

- 第1条 平成25年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)
- 第2条 平成25年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4) を次のとおり補正する。
 - (2) 年間延患者数

		区	分		既決予定数		補正予定数	計
	入	院	患	者	192,489人	\triangle	14,660人	177,829人
	外	来	患	者	241,316人	\triangle	1,602人	239,714人
(3)	1日	平均息	息者数					
		区	分		既決予定数		補正予定数	計
	入	院	患	者	527人	\triangle	40人	487人
	外	来	患	者	989人	\triangle	7人	982人
(4)	主要	な建設	9.00	事業				
		区	分		既決予定額		補正予定額	<u> </u>
	医療	聚器 桶	は 等 購	入費	1,141,480千円		324,686千円	1,466,166千円
	県立	中央	病院團	Ě備費	378,000千円	\triangle	40,692千円	337,308千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科目		既決予定額	補正予定額	司
第1款 病院 事業収	益	17,005,938千円	5,723,208千円	22,729,146千円
第1項 医 業 収	益	16,392,685千円	△ 46,329千円	16,346,356千円
第2項 医 業 外 収	益	613,233千円	△ 30,463千円	582,770千円
第3項 特 別 利	益	20千円	5,800,000千円	5,800,020千円
支 出				
科目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病 院 事 業 費	用	15,659,677千円	5,936,580千円	21,596,257千円
第1項 医 業 費	用	15,450,339千円	△ 109,423千円	15,340,916千円
第2項 医 業 外 費	用	195,021千円	239,223千円	434,244千円

号 外

第3項 特 別 損 失 14,317千円 5,806,780千円 5,821,097千円 (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「635,190千円」を「714,962千円」に、「632,138千円」を「711,346 千円」に、「3,052千円」を「3,616千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補 正する。

収 入

平成 26 年 2 月 26 日 (水曜日)

科	目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 資	本 的 収	入	2,119,128千円	209,179千円	2,328,307千円
第1項 全	企 業	債	1,512,000千円	△ 111,000千円	1,401,000千円
第2項 作	也会計負担	金	600,118千円	314,729千円	914,847千円
第3項	国 庫 補 助	金	7,000千円	2,450千円	9,450千円
第5項 名	寄 附	金		3,000千円	3,000千円
支	出				
科	\exists		既決予定額	補正予定額	計
第1款 資	本 的 支	出	2,754,318千円	288,951千円	3,043,269千円
第1項 月	病院建設改良	費	1,563,480千円	288,894千円	1,852,374千円
第2項 台	企業 債 償 還	金	1,190,838千円	57千円	1,190,895千円
(企業債)					

- 第5条 予算第6条の表中「1,104,000」を「1,034,000」に、「408,000」を「367,000」に改める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第6条 予算第8条中「7,618,706千円」を「7,598,595千円」に改める。 (他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「9,768千円」を「5,809,942千円」に改める。 (たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「5,680,458千円」を「5,632,810千円」に改める。

平成25年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

- 第1条 平成25年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)
- 第2条 平成25年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次 のとおり補正する。
 - (2) 年間延患者数

		区	分		既決予定数		補正予定数	計
	入	院	患	者	127,567人	\triangle	1,685人	125,882人
	外	来	患	者	31,129人	\triangle	1,150人	29,979人
(3)	1日	平均息	息者数					
		区	分		既決予定数		補正予定数	計
	入	院	患	者	350人	\triangle	5人	345人
	外	来	患	者	128人	\triangle	6人	122人
′ıl∀ >	ረ ሰራ ነው	17767	2年中7	1				

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病 院 事 業 収	益 2,909,796千円	1,859,954千円	4,769,750千円
第1項 医 業 収	益 2,366,418千円	△ 40,849千円	2,325,569千円
第2項 医 業 外 収	益 543,368千円	803千円	544,171千円
第3項 特 別 利	益 10千円	1,900,000千円	1,900,010千円
支 出			
科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院 事業費	用 2,695,870千円	1,900,920千円	4,596,790千円
第1項 医 業 費	用 2,625,245千円	△ 25,961千円	2,599,284千円
第2項 医 業 外 費	用 70,615千円	△ 3,838千円	66,777千円

外

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「89,363千円」を「105,096千円」に、「89,240千円」を「104,972 千円」に、「123千円」を「124千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正す る。

収 入 目 既決予定額 補正予定額 計 第1款 資 本 的 収 入 269,175千円 △ 14,187千円 254,988千円 第1項 企 業 87,000千円 △ 28,000千円 59,000千円 債 第2項 他会計負担金 182,165千円 13,813千円 195,978千円 支 出 科 既決予定額 補正予定額 Ħ 計 358,538千円 第1款 資 本 的 支 出 1,546千円 360,084千円 第1項 病院建設改良費 129,566千円 1,546千円 131,112千円 (企業債)

第5条 予算第6条の表中



(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「1,856,333千円」を「1,850,975千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「3,141千円」を「1,904,813千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「412,795千円」を「387,235千円」に改める。

平成25年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成25年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによ る。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を 次のとおり補正する。

	X	分	既决予定量	補止予定量	計
(2)	年間有収	水量	62,671,230 m³	$215,313\mathrm{m}^3$	$62,886,543\mathrm{m}^3$
	X	分	既決予定額	補正予定額	計
(3)	主要な建設	设改良事業			
	固定資	産改良費	1,781,634千円	△ 124,244千円	1,657,390千円
(収益	差的収入及び	ド支出)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,531,186千円	34,367千円	6,565,553千円
第1項 営 業 収 益	6,518,780千円	20,311千円	6,539,091千円
第2項 営 業 外 収 益	12,406千円	14,056千円	26,462千円
支出			
科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,627,286千円	△ 115,326千円	5,511,960千円
第1款 水道用水供給事業費用第1項 営 業 費 用	5,627,286千円 5,144,962千円	△ 115,326千円 △ 20,271千円	5,511,960千円 5,124,691千円
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,	, .	•

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,835,671千円」を「3,697,124千円」に、「2,515,310千円」を 「1,415,835千円」に、「206,301千円」を「167,229千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額 を次のとおり補正する。

収 入

既決予定額 補正予定額 科目 計 第1款 資 本 的 収 入 4,458,289千円 19千円 4,458,308千円

第4項 固定資産売却代金 19千円 19千円 支 出 既決予定額 補正予定額 計 科目 第 1 款 資 本 的 支 出 9,293,960千円 \triangle 1,138,528千円 8,155,432千円 第1項 建 設 改 良 費 4,651,634千円 \triangle 124,244千円 4,527,390千円

3,394,326千円 233,716千円 3,628,042千円

第3項 他会計借入金償還金 1,248,000千円 △1,248,000千円 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「554,981千円」を「552,443千円」に改める。

(他会計からの補助金)

平成 26 年 2 月 26 日 (水曜日)

第2項 企業債償還金

第6条 予算第9条中「12,406千円」を「12,237千円」に改める。

2,437千円

平成25年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

- 第1条 平成25年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)
- 第2条 平成25年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2) を次のとおり補正する。
 - (1) 土 地 売 却

計	補正予定量	既決予定量	地区名
_	\triangle 730 m ²	730 m²	大田工業用地
			(2) 土 地 貸 付
計	補正予定量	既決予定量	地 区 名
$30,489\mathrm{m}^2$	$15,440\mathrm{m}^2$	15,049m²	大 浜 用 地
$14,975 \mathrm{m}^2$	$12,095\mathrm{m}^2$	2,880 m ²	大田工業用地
5, 933 m ²	$2.821\mathrm{m}^2$	$3.112 \mathrm{m}^2$	湊町都市再開発用地

(収益的収入及び支出)

第1項 営 業 費 用

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 科目 既決予定額 補正予定額 計 第1款 港湾土地造成事業収益 22,050千円 3,326千円 25,376千円 第1項 営 業 収 益 8,760千円 △ 8,760千円 第2項 営 業 外 収 益 13,290千円 12,086千円 25,376千円 支 出 科 目 既決予定額 補正予定額 計 第1款 港湾土地造成事業費用 11,947千円 △ 9,500千円 2,447千円

11,937千円 △ 9,500千円

88

뭉